



ひらた行政だより

計量法に基づく水道メーター交換について

日頃より本村簡易水道事業につきまして、ご協力を賜り御礼申し上げます。
水道メーターは、計量法により検定有効期間（使用期間）が8年と定められているため、検定有効期間が満了となる前に交換し、適正な計量ができるようにしています。

○事前のお知らせ

水道メーター交換対象のお客様には、村が委託した施工業者から交換予定日と施工業者名が記載された「計量法に基づく水道メーター交換のお知らせ」が配布されます。ご不在の場合は郵便受け等へ投函させていただきますので、ご確認をお願いします。

また、交換日時を変更したい場合は、チラシに記載している施工業者に直接ご連絡ください。

○交換作業

「計量法に基づく水道メーター交換のお知らせ」に記載している交換日時に施工業者がお伺いします。なお、時間は多少前後する場合がございますのでご了承ください。

交換時間は1時間程度で終了する予定ですが、その間は断水となり、水を使うことが出来ません。また、屋外作業となるため、ご不在の場合でも作業させていただきますので併せてご了承ください。

交換作業終了後、施工業者から配布された「水道メーター交換確認書」に記名していただき、施工業者に提出してください。

○交換作業終了後の水の使用について

交換作業終了後、最初に水を使用するときは、給湯器等を通過しない蛇口から水を出し、空気や濁りが出ないことを確認してから使用してください。

水を出したときに白く濁る場合がありますが、水をしばらく出すと収まります。

メーター交換後に、水の出具合の異常やメーターボックス内での漏水があった場合は、施工業者又は産業建設課へご連絡ください。

令和4年度「ひらた産業まつり・農産物品評会」の中止について

10月下旬に予定していた「ひらた産業まつり・農産物品評会」は、県内の新型コロナウイルス感染が減少傾向にあるものの、未だ予断を許さない状況にあることから中止といたします。

産業建設課 ☎55-3116

毎週水曜日は午後七時まで窓口延長を実施しています。

がん個別検診のご案内

【 検診期間：令和5年2月28日（火）まで 】

医療機関での個別検診を下記のとおり実施中です。対象となる方で、今年度まだ受診していない方は、ぜひ受診してください。

受診には、受診券等が必要となりますので希望する場合は健康福祉課までご連絡ください。

対象年齢基準日 令和5年3月31日

胃がん個別検診（胃内視鏡検診）… 自己負担金 3,000円

～胃がん個別検診申込期限10月末まで～

- ① 対象者 50歳以上の方（2年に1回）

※以下の方は対象外となりますのでご注意ください。

- ・令和3年度に村の胃内視鏡検診を受けた方
- ・今年度人間ドックや職場検診等で胃がん検診を受けた方

- ② 指定医療機関

- ・石川郡内指定医療機関（ひらた中央病院他）

乳がん個別検診 … 自己負担金 500円

- ① 対象者 40歳以上の女性（2年に1回）

- ② 指定医療機関

- ・公立小野町地方総合病院 ・総合南東北病院 ・坪井病院 ・星総合病院
- ・いがらし内科外科クリニック

子宮がん個別検診 … 自己負担金 500円

- ① 対象者 20歳以上の女性（毎年検診）

- ② 指定医療機関

- ・郡山医師会、須賀川医師会加入の指定医療機関

健康福祉課 ☎55-3119

コロナ濃厚接触者・有症状者の方へ

県内在住で、濃厚接触者に該当する方や有症状の方に無料で抗原検査キットを配布しています。配布及び申請については下記連絡先までお問い合わせください。

福島県新型コロナ検査キット配布センター

0120-941-546（土日祝日を含む9時～19時）

【 申込期間 令和4年10月31日（月）15時まで 】

公共料金のお支払いは便利な口座振替をご利用ください。